

近現代史(7)「19世紀イギリス」

☆イギリス自由主義的改革…ウィーン体制下で革命と反革命の抗争が繰り広げられた大陸諸国とは違って、ウィーン体制から早期に離脱したイギリスでは、自由主義的改革が進んだ。

【奴隷解放】

○奴隷貿易栄える

↓
 ・[① アシエント]…アメリカ大陸スペイン植民地への奴隷供給独占権のこと。イギリスはスペイン継承戦争(1801～1813)の講和条約であるユトレヒト条約でアシエントを獲得。以来、大西洋三角貿易で繁栄し、リヴァプールなどの港町は奴隷貿易船で繁栄。⇒資本蓄積が進み、産業革命の一要因となる。

○18世紀末、人道主義的世論が高まる。

↓
 ・1807…イギリスにおける[② 奴隷貿易の廃止]
 ・[③ 1833]年…植民地も含む奴隷制廃止 ⇒38年 有償方式による全奴隷の解放。

【国教会からの解放】

○1673：[④ 審査法]…清教徒革命後の王政復古で即位したチャールズ2世がカトリックを信仰させようとしたため、非国教徒が公職に就くことを禁じた法律。

○1801：[⑤ 大ブリテン=アイルランド連合王国]の成立(イギリスがアイルランド併合)

⇒ 審査法により公職には国教徒しかつけず、アイルランド人差別が生み出される

○1828：アイルランド人[⑥ オコンネル]が議員に当選するが、審査法によりイギリス議会で拒否される

⇒ 各方面からの批判がおきて、暴動の可能性 → 審査法の廃止

○1829：[⑦ カトリック教徒解放法]…宗教的差別の廃止と民族差別の解消を図る。

【選挙法改正】

○従前のイギリス議会…[⑧ 地主]による寡頭支配 (有権者は年収40ポンド以上の土地所有者)

↓
 ○18世紀後半の産業革命…社会的変動がもたらされ、大規模な人口移動が起こる。

↓
 ・[⑨ 腐敗選挙区]…有権者に比べて議員定数が多い選挙区のこと。50名の有権者に対して2名の議員を出す選挙区が45か所もあったとされる。

○1830年：フランス[⑩ 七月革命]の影響でイギリスでも[⑪ ホイッグ党]政権が誕生

↓
 ○1832年：グレー内閣、[⑫ 第1回選挙法改正]
 ⇒腐敗選挙区の廃止、[⑬ 産業資本家]は選挙権を獲得。

※この頃政界の再編が進む

↓
 ・トーリー党は[⑭ 保守党]へ：地主や保守的資本家を支持基盤とする。

↓
 ・ホイッグ党は[⑮ 自由党]へ：商工業ブルジョワを代表する。

【労働者階級の運動】

1810年代	⑯ ラダイト運動	産業革命による機械化で職を失った職人たちが機械打ちこわし運動を展開。政府の厳しい弾圧政策によって鎮圧された。
1833年	一般工場法	空想的社会主義者とされる[⑰ ロバート=オーウェン]の尽力により制定。工場法自体は何度か制定されている。
1830年代後半～	⑱ チャーティスト運動	1832年の第1回選挙法改正では労働者に選挙権が与えられなかったため[⑲ 人民憲章]を掲げて政治闘争を改正。フランス[⑳ 二月革命]の影響を受けて1848年には最高潮の盛り上がりを見せたが、請願は拒否され、停滞した。

【自由貿易体制の確立】

☆アダム=スミスの主張した自由貿易経済は第 1 回選挙法改正(1832)以降、議会に進出した産業資本家により着実に進められる。

○1833 : [⑳ 東インド会社の商業活動全面停止]

・[㉑ 対インド貿易独占権廃止](1813 年) → シパーヒーの乱(1857-58)を鎮圧し、インドを直轄化

・[㉒ 対中国貿易独占権廃止](34 年実施) → アヘン戦争(1840-42)、アロー戦争(1856-60)

○1846 : [㉓ 穀物法廃止]

・穀物法はナポレオン戦争直後(1815)、大陸封鎖の解除により打撃を受ける地主たちを保護するために制定された。1839 年に[㉔ コブデン]・[㉕ ブライト]らが中心となり、反穀物法同盟を結成し運動を展開した。

○1849 : [㉖ 航海法廃止]…一部海運業者のみを利するという理由で廃止。

・航海法は 1651 年、クロムウェルがオランダの中継貿易を締め出すために制定した。貿易の際、商品の輸送をイギリス船と相手国の船に限定した。イギリスによる植民地貿易の独占を目的とする重商主義政策の一つ。

☆[㉗ ヴィクトリア女王]時代…大英帝国の黄金時代で“世界の工場”として圧倒的な工業生産力を背景に、国際関係で指導的役割を演じる。国内的には二大政党制による議会政治の発達で「[㉘ パクス=ブリタニカ]」の時代と言われる。

【二大政党制】

政党	支持層	内政	外交	主な指導者
③① 自由党	産業資本家	自由主義的改革	小英国主義	グラッドストン
③② 保守党	地主貴族	伝統的秩序維持	帝国主義政策	ディズレーリ

○1866~1868 保守党 [㉙ ダービー] → ディズレーリ

・1867 : [③③ 第 2 回選挙法改正](都市労働者に選挙権を与える ※ダービー政権時)

○1868~1874 自由党 [③④ グラッドストン]

・1870 : [③⑤ 教育法] …1870 年、労働者の子弟の国民教育を義務付ける

・1871 : [③⑥ 労働組合法]…1871 年、世界で最初に労働組合が法的地位を得る。資本主義の利益が労働者にも及び、過激な運動は下火になり労働条件の改善を求める労働組合主義へ移行。

○1874~1880 保守党 [③⑦ ディズレーリ]

・1875 : [③⑧ スエズ運河]の株式買収

・1877 : [③⑨ インド帝国]樹立 → ヴィクトリア女王、インド皇帝兼任

・1878 : ベルリン会議 → [④① キプロス島] 領有

○1880~1885 自由党 グラッドストン (第 2 次)

・1882 : エジプト占領…[④② アラービー=パシャの乱]を鎮圧して占領。

・1884 : [④③ 第 3 回選挙法改正](農業労働者に選挙権を与える)

【グラッドストンとアイルランド問題】

○1846 年の穀物法廃止後、イギリス人は穀物生産から牧羊業に転換し、アイルランド小作農の土地を奪う。

○1845~1849 : [④④ ジャガイモ]大飢饉…100 万人以上が餓死、100 万人以上がアメリカへ移民

○1850 年代 : 小作人救済運動(④⑤ 3 F 運動)→アイルランド土地法案(1870、1881)通過 →農民は不満足

○[④⑥ アイルランド自治法案](1886、1893) … 保守党の反対にあって流産

→アイルランド問題は、20 世紀に持ち越される。